

吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者評点集計表

指定管理者候補者 【NP0法人市民ネットすいた】

(単位：点)

選定基準	評価項目	配点	委員採点				
			A	B	C	D	E
(1)市民の平等な利用が確保されること	ア 施設の運営方針と運営計画	5	4	5	5	5	5
	イ 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	5	5	4	5	5
	ウ 個人情報の保護及び情報公開への対応	5	5	4	4	5	4
(2)事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	ア 施設の設置目的に合致している	5	4	5	5	5	5
	イ 相談、助言に関する事業計画	5	5	5	4	5	5
	ウ 情報の収集・提供に関する業務及び広報支援に関する事業計画	5	4	4	4	5	4
	エ 講座、研修の実施に関する事業計画	5	4	4	5	5	5
	オ 交流及び連携の促進に関する事業計画	5	5	4	5	4	5
	カ 自主事業に関する事業計画	5	4	4	4	4	4
(3)施設の設置目的を効果的に達成し、施設の利用促進につながる質の高いサービスが提供できること	ア 施設の利用を促進させる具体的方策及び利用者ニーズへの対応	5	4	4	3	4	5
	イ サービスの向上を図るための具体的方策及び利用者ニーズへの対応	5	5	4	3	5	5
	ウ 市民公益活動に対して、専門知識や助言をする能力	5	5	5	4	5	5
	エ 安心・安全に利用できる施設とするための具体的方策及び緊急時の対応	5	4	5	4	4	4
(4)安定した管理を行う人員、資産その他経営規模及び能力を有しているか、又は確保できる見込みのあること	ア 安定的な管理運営が可能となる人的能力	10	8	9	7	8	8
	イ 安定的な管理運営が可能な財政的基盤	10	8	9	7	10	10
(5)施設の管理経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	10	8	9	8	8	8
(6)団体の所在地又は活動拠点が市内であること。市内で施設の設置目的に関連した事業等の実績があること	ア 団体の所在地又は、活動拠点が市内であるかどうか	2	2	2	2	2	2
	イ 市内での関連した事業や活動の実績	3	3	3	3	3	3
		100	87	90	81	92	92